

稲沢市議会報告会 開催趣旨

議会報告会は、市民の皆さまに議会活動、議員活動を知っていただくために開催するものです。



稲沢市議会の役割について

地方自治は「その地域の住民が、その地域の行政を自分たちで考え、自分たちの手で処理していく」ことです。

しかし、住民全員で行うことは困難ですので代表を選びます。この代表者が集まって住民の意思を決定する機関が議会です。

稲沢市議会は市民に代わって、それぞれの要望や意見を市政に反映させていく使命を担っています。

市議会と市長

市議会は、条例の制定や予算の決定など、市政を進める上で大切なことを決める議決機関です。

その決定に基づいて、市は事業を行っていきます。

市議会と市長は、対等の立場に立ち、市政について議論しながら市民生活の向上に努めています。

稲沢市議会運営委員会

委員長 加藤 錠司郎
副委員長 魚住 明
委員 大津 丈敏、加藤 孝秋、六鹿 順二、
渡辺 幸保、服部 猛、川合 正剛

◎委員の選出について

会派(所属議員2人以上で構成)から選出する。

- (1) 所属議員 2人～6人は委員1人
- (2) 所属議員 7人～9人は委員2人
- (3) 所属議員10人以上は委員3人

※会派に所属しない議員は、委員外議員として出席できる。

平成26年度 議会運営委員会の仕事

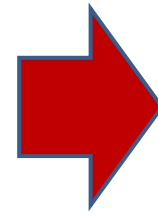


- (1)議会の運営に関する事項
- (2)議会の会議規則、委員会条例等に関する事項
- (3)議長の諮問に関する事項

議会の円滑な運営のため設置され、
協議機関として活動しています。

このようなことも決定しました。

次回の選挙から
稲沢市議会議員の
定数を削減します。



26名

※現行30名

※平成26年3月議会にて

常任委員会

改選後の議員定数26人

常任委員会数 **4** から **3** 常任委員会へ変更

↑ 平成27年3月議会で議決

- ・総務委員会 8人
- ・厚生委員会 8人
- ・建設委員会 7人
- ・文教経済委員会 7人

総務委員会 9人

文教厚生委員会 9人

経済建設委員会 8人

委員会において近隣の類似市などの調査を行い、議論を進めてきた。

新定数26人で、現在のままの4委員会では7、6人の委員で審査することになる。正副委員長を除くと4人で「十分な議論ができるか」など議論があった。

議会運営委員会

改選後の委員定数8人（現行10人）

議員定数の削減により定数変更

政務活動費

政策調査研究等の活動のために支給される費用

議員一人当たり → **月額 2万円**

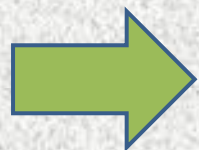
平成13年政務調査費施行時から同額

全国的に政務活動費の使途が注目されている。

情報公開、議会の透明性を図るため、収支報告書を市役所「行政情報コーナー」で公開し、領収書のコピーや視察に関する議員の所感について公開しています。

またホームページでも、収支報告については閲覧できます。

稲沢市議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の改正について



市議の中国で逮捕により議員報酬の支払いについて問題化

(ただし平成26年1月から6月まで議員報酬の**供託**を実施)



だが

地方自治法では、議員報酬は地方公共団体が支給しなければならないと義務づけされている。

初め

平成26年3月24日の委員会で、報酬に関する条例の**改正案を提示**

その後、様々な有識者に相談する等、協議を進めた。

報酬差し止め、支給停止について

「議員活動ができない議員に対しては条例で期間を決めて支給停止・不支給という条例を作っても問題がない。」という行政実例に沿って検討



平成26年6月議会 議員発議で改正

主な改正点

- ・ 外国の刑事事件を含み、刑事事件で逮捕・拘留などの処分を受けたとき、報酬の支給停止
 - ※無罪判決が確定の場合は停止期間の報酬は遡って支給
- ・ 刑事事件で有罪判決が確定した場合や、刑の執行のため刑事施設に収容された場合は報酬の不支給
- ・ 任期中の連続する定例会並びにその間に開かれた議会の会議・委員会等を欠席した場合、2回目の定例会の閉会日の次の月から議員報酬は不支給

議員辞職勧告

平成26年9月8日

辞職勧告決議案を全会一致で可決

平成26年7月28日に中国の検察当局に起訴されたことを契機に、代表者会、議会運営委員会を開催し「議員として本来の活動ができない」また、議員は「厳しい政治倫理意識に徹しなければならない」との理念に基づいて協議した。

様々な意見が出るなか、犯罪の事実や裁判の行方がどうであれ、現在の状況では長期にわたって議員活動ができないことは明白であることにより決議に至った。

※ 勧告は法的拘束力はないため、当人が辞職しない限り、強制的に辞職させられるものではない。

総務委員会



○委員長 出口 勝実

○副委員長 大津 丈敏

○委員 加藤 孝秋、平田 光成、渡辺 菱
魚住 明、今井 公平、野々部尚昭

○所管課

市議会 議会事務局

市長公室 秘書広報課、人事課、企画政策課、情報推進課
地域振興課、祖父江支所、平和支所

総務部 総務課、財政課、契約検査課、課税課、
収納課、危機管理課

消防本部 総務課、予防課

消防署 警防課、情報指令課、稻沢東分署
祖父江分署、平和分署

会計課
選挙管理委員会事務局
監査委員事務局

○委員会の協議内容

議案第16号 **稲沢市消防団条例の一部を改正する
条例について**

内 容

消防団員の報酬額を0.3%引き上げるため、
条例の一部改正した。



階 級	報 酬 の 額
団長	年額21万6,200円 → 21万6,900円
副団長	年額15万1,200円 → 15万1,700円
分団長	年額11万1,000円 → 11万1,400円
副分団長	年額8万3,200円 → 8万3,500円
部長	年額6万4,700円 → 6万4,900円
基本団員	年額5万5,500円 → 5万5,700円
支援団員	年額1万円 → 据え置き

主な意見

☞ 災害時に団員の力を借りなければならぬのに支援団員の報酬が年額1万円では少ないのではないか。

平成27年度 委員会関係予算

各部 新規・拡充事業

➡ 市民向け防災マップ配布事業(1,471万円) [危機管理課]

内 容

東日本大震災を教訓として、これまでの想定をはるかに超える巨大地震と津波を想定した愛知県の公表データを用いて、市が作成した防災マップを印刷し、各世帯に配布する。

主な意見

☞ 配布した後は、この防災マップを生かし、地域の中でどのように防災の意識を高めていくのか。



平成27年度 委員会関係予算

各部 新規・拡充事業

➡ わくわくドキドキ消防競技会（150万円） [消防本部総務課]

内 容

小学生と消防団員が協力して、消防訓練等を行い、防火・消防団活動の重要性を学習し、将来の地域防災の担い手となる人材育成を図る。

主な意見

- ☞ 2年間かけて実施の予定だが、1年でということは、検討しなかったのか。



平成27年度 委員会関係予算

各部事業

➡ 防犯カメラ設置費補助（200万円）

[総務課]

内容

地域防犯のために公共の場所に防犯カメラを設置する行政区に対し、50万円を限度とし、経費の2分の1の額を補助する。



主な意見

- ☞ 1基あたりいくらかで、何か所の設置の申請があるのか。
- ☞ 個人情報情報が厳しいため、防犯カメラの設置の申請が少ないと考えられるが、抑止力が高いツールであるので、条例を見直すなどの改善や新たな取り組みを考えているのか。
- ☞ この防犯カメラ設置費補助事業は、行政区が対象で、また商店街を対象とする補助もあるのに、それ以外は、補助の受け皿がない。市として、設置ができないのではなく、連携を取って対応してほしい。

～総務委員会活性化に向けて～

総務委員会では、閉会中の審査として、活性化を図るために、議案以外で重要な事項などを全委員で調査研究することにより、共通認識を深めます。

👉 委員会勉強会

3月27日

- ・ 静岡県地震防災センター
(震災に対する取組みについて)



厚生委員会

委員長 長屋 宗正

副委員長 遠藤 明

委員 内藤 悦雄 曾我部博隆 山田 一己
服部 猛 野村 英治 桜木 琢磨

福祉保健部 所管課
福祉課 高齢介護課 こども課 市民課
国保年金課 保健センター

市民病院

厚生委員会報告

委員会の協議内容

- 議案第 1号 稲沢市子どものための教育・保育給付に係る利用者負担等に関する条例の制定について
- 議案第10号 稲沢市介護保険条例の一部を改正する条例について
- 議案第11号 稲沢市立保育園の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例について
- 議案第12号 稲沢市放課後児童健全育成事業の実施に関する条例の一部を改正する条例について
- 議案第14号 稲沢市病院事業管理者の給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例について

- 議案第19号** **平成27年度稲沢市一般会計予算（関係分）**
- 議案第20号** **平成27年度稲沢市国民健康保険特別会計予算**
- 議案第21号** **平成27年度稲沢市介護保険特別会計予算**
- 議案第22号** **平成27年度稲沢市後期高齢者医療特別会計予算**
- 議案第28号** **平成27年度稲沢市病院事業会計予算**
- 議案第31号** **平成26年度稲沢市一般会計補正予算（第5号）
関係分**

稲沢市子どものための教育・ 保育給付に係る利用者負担等 に関する条例の制定について

子ども子育て支援法が平成27年4月1日に施行されることに伴い、教育・保育給付に係る特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の利用に関し、利用者が負担する経費などについて条例で定めるものであります。

条例は支給認定保護者等の利用者負担の義務について、利用者負担金等がさだめられています

第4条では利用者負担金について定めています

第5条では幼稚園における利用者負担金について定めています

第6条では保育園における利用者負担金について定めています

第7条では徴収の特例

第8条では延長保育料

第9条では一時保育の利用料について

第10条では利用者負担金の決定をした際の通知について

第11条では減免規定

第12条では私的契約時の使用料について

意見

他の市町村と比べて稲沢市の保育料金の金額はどうなっているのか？

今まで一律の料金であったのが、三段階に分かれます、一分でも超過すると延長保育料が発生するのか？



現行と同じ扱いとする。

議案第10号 稲沢市介護保険条例の一部を改正する条例について

介護保険事業計画第6期(平成27年~29年)のサービスの利用状況を試算し、必要な金額を割り出し、基準額月4,400円の保険料を4,600円に改定したものです。

この金額は愛知県の平均より 591円安くなっています。

意見

- 1、年金が社会情勢に合わせ削減されるということが決まっているから介護保険料も負担を抑えるために、一般会計からの繰り入れを考えたらどうか
- 2、どんなに収入がない人でも基準額の50%の負担をすると、逆にどんなに収入があっても基準額の1.75倍である、最低額を引き下げたらどうか
- 3、延滞金利息が14.6%とるとするのはおかしい

議案第11号 稲沢市立保育園の設置及び管理に関する 条例の一部を改正する条例について

新たに稲沢市こどものための教育・保育給付に係る利用者負担等に関する条例移行するために削除したもの

議案第12号 稲沢市放課後児童健全育成事業の実施に関する条例の一部を改正する条例について

小学校3年生までを小学校6年生までに拡大をしたことです。

議案第14号 稲沢市病院事業管理者の給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例について

加藤病院長に院長と事業管理者を兼務することになり、給与改定をするものです。

**意見：本来別々の仕事であるため、病院長と事業管理者の兼務はいかがなものか
それぞれの役割に支障をきたさないよう別々にしてほしい。**

議案第19号 平成27年度稲沢市一般会計予算(関係分)

意見：福祉相談窓口の開設について生活保護の対象にならない人を対象の可否の判断を社協が行うのか

議案第20号

平成27年度稲沢市国民健康保険 特別会計予算

総事業費は155億3,240万7千円

対前年比11.3%増

意見：一般会計からリーマンショックによって収入が下がった分について補填をしていたのを廃止したが、その影響は

➡ 現在はない。

議案第21号

平成27年度稲沢市介護保険 特別会計予算

総事業費は 80億1,890万1千円

対前年比0.3%増

**議案第22号 平成27年度稲沢市後期高齢者
医療特別会計予算**

総事業費は27億1,550万円
対前年比0.5%増

**議案第28号 平成27年度稲沢市病院事業
会計予算**

収益的収入は、69億688万5千円
対前年比28.6%増

建設委員会報告

委員長 網倉 信太郎

副委員長 向嶋 政雄

委員 六鹿 順二、渡辺 幸保、加藤 錠司郎
星野 俊次、栗田 文雄

○所管課

建設部

都市計画課、用地管理課、土木課、
区画整理課、建築課

上下水道部

水道業務課、水道工務課、下水道課

議案第19号

「平成27年度稲沢市一般会計予算(関係分)」

○まちづくり事業(都市計画課)

名鉄国府宮駅・JR稲沢駅の「1Km」圏内の
稲島東、小池、正明寺、下津国府地区を
都市計画マスタープランで宅地供給を図る
重点地区で位置づけ



市街化調整区域内地区計画による開発で進める。

- ・ 造成、販売を民間の力を活用し、スピード感を持った事業で進めたい。

○**用地管理施設整備事業(用地管理課)**

JR稲沢駅の東西自由通路の修繕工事

- ・東側エレベーター塔の外壁防水工事
- ・通路、階段部分の床面防滑工事



**市民、利用者にとって更なる利便性を
図るため、降雨・雪時に通行しやすいよう、
東西自由通路に屋根の設置を要望**

稲沢善光寺南土地区画整理事業

➡ 周辺地区の排水対策(土木課)

- 地区の排水能力の不足



平成27、28年度で整備、治水安全度の向上を図る。

土地区画整理事業(区画整理課)

- ・稲沢市稲沢善光寺南・・・平成29年度事業完了(予)
- ・稲沢西・・・平成26年度末の進捗率約85.5%
※早期完了を目指す。
- ・下津陸田・・・平成28年度中の換地処分終了(予)

住宅耐震化事業 (建築課)



○耐震診断

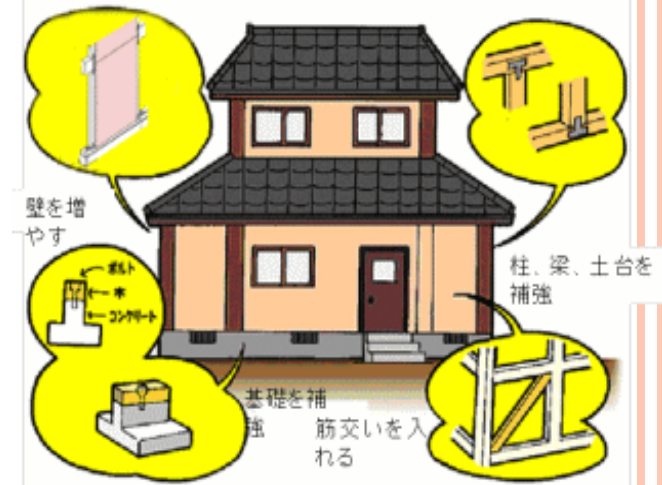
- 木造住宅.....無 料
- 非木造住宅...一部補助 (限度額8万8千円)

○耐震改修

- 非木造住宅も補助対象
- 補助金額の拡大

90万円 → **100万円** 補助

- 段階的耐震改修 (限度額90万)
- 耐震シェルター整備 (限度額30万円)



耐震改修のイメージ

耐震への関心が薄くなっている。

1部屋だけでも耐震化し、災害に対して備えるよう、進む努力を考えて欲しい。



水道ビジョン策定業務(水道業務課)

- 厚生労働省が公表した新水道ビジョンを踏まえ、「安全」、「持続」、「強靱」の観点から新水道ビジョンを策定

※平成29年度に計画期間満了の「稲沢市水道ビジョン(平成20年3月策定)」に替わる水道ビジョン

平成30年度から10年間

併せ、アセットマネジメントの実施に向けた施設の長期更新計画(概ね60年)の策定

○ 平成27年度 700万円(総事業費19,272千円)

配水施設耐震化事業

(水道工務課)

- ・石橋浄水場耐震化・更新事業 II期工事
1・2号配水池及びポンプ棟の築造
- ・祖父江配水場耐震化事業 II期工事
管理棟及びポンプ棟の耐震補強、
非常用自家発電機設備の更新

主な意見

南海トラフ等の巨大地震への飲料水の確保に備え、石橋浄水場等の施設や基幹管路の耐震化、老朽管の計画的な更新、漏水の調査方法を検討し、早期発見と解消に努めることを要望

委員会活性化

建設委員会勉強会



市の基本方針を基に、市の見直し作業の過程から構想案及び構想策定までにおいて、持続可能な集合処理のあり方などを、市の職員と共に考え意見を交換する場として開催しているものです。

稲沢市汚水適正処理構想の見直し

- 汚水適正処理構想は、汚水処理施設を、どのような手法(公共下水道又は合併浄化槽など)で整備するかを位置付けるもの。

これまでの構想は、国の指標・マニュアルにより策定され、集合処理区域の維持・拡大が基本的方針であった。

目的・・今後10年で国庫補助金の交付内容が新規から改築更新事業分へとシフトする国・県の方針転換に伴い、市の現汚水適正処理構想を、平成27年度末を目標に見直しを行なうもの。

今回の新構想は、地域の実情に応じて策定することとなっています。

基本方針

- ①国庫補助金の交付内容を考慮し、補助金の確保対策のため「今後10年の早期概成アクションプラン」を作成する。
- ②集合処理区域における新規整備事業と既整備区域の改築更新事業が重ならないよう、「市の財政状況に見合った持続可能な構想」とする。

更新事業

既整備区域の公共下水道は、平成3年度から整備を開始しており、下水道の管渠(かんきょ)の耐用年数は一般的に50年とされており、施設の延命対策を講じるものの、平成53年度から順次必要になってくると考えています。

文教經濟委員會

委員長 朽本 敏子
副委員長 東野 靖道
委員 木村 喜信、平野寛和、木全 信明
杉山 茂和、川合 正剛

所 管 課	經濟環境部	商工觀光課、企業立地推進課、 農務課、環境保全課、 資源対策課、環境施設課
	教育委員会	庶務課、学校教育課、 生涯学習課、スポーツ課
		図書館、美術館
	農業委員会事務局	

平成27年度 文教経済委員会報告

〈委員会の協議内容〉

議案第19号 「平成27年度稲沢市一般会計予算(関係分)」

◇産業会館維持管理費及び産業会館整備費

について

意見：産業会館の工事内容は。
工事期間中の指定委託
管理料はどうなるのか。



平成27年度 文教経済委員会報告

〈委員会の協議内容〉

議案第19号 「平成27年度稲沢市一般会計予算(関係分)」

◇**観光活動費の中の夏まつり事業** について

意見：毎年、稲沢公園で行っているが、
今年はずいぶんサリオパーク祖父江なのか。

◇**図書館維持管理費、中央図書館の開館時間延長**

について

意見：開館時間延長
による影響額は。



平成27年度 文教経済委員会報告

〈委員会の協議内容〉

議案第31号

「平成26年度稲沢市一般会計補正予算(関係分)」

◇プレミアム付商品券発行事業 について

意見：プレミアム率が20%と高いので、販売先や販売方法を検討すべき。



〈主な新規・拡充事業〉

- ◇農村環境改善センター整備 : 31,000千円
- ◇ふれあい収集事業 : 平成27年4月1日より試行的に開始
- ◇祖父江町体育館耐震改修事業 : 160,200千円
- ◇美術館増築工事 : 335,775千円

委員会活性化への取り組み

本委員会では、閉会中の審査として、委員会の活性化に努めています。議案以外の市の課題を全委員で調査研究をし、市側へ提案する方向で進めていきます。

〈勉強会のテーマ〉

環境行政について 「空き家対策」

〈勉強会の概要〉

- 市内視察
- 先進市視察：蒲郡市
(空き家等適正管理条例)
- 委員会内での意見交換
- 担当部との意見交換
- 毎月勉強会を開催
(昨年11月より7回開催)



委員会活性化への取り組み

〈勉強会による成果〉

- ・空き家の現状把握
- ・当初受付窓口の決定
- ・モデル地域を決めて調査
- ・プロジェクトチームの早期立ち上げ



〈今後の予定〉

7月の勉強会までにまとめて、
委員会として市側へ提案する。